

終わらない戦争 シベリア抑留

ソ連の対日参戦の結果、中国東北部などで捕虜となった日本軍兵士と一部の民間人が、シベリアから中央アジアにいたる各地に移送されます。シベリア抑留です。強制収容所(ラーゲリ)の暮らしは厳しく、寒さの中での重労働で多くの命がなくなりましたが、抑留者には幸手の人もいたのです。最後の引き上げは、昭和31年(1956)でした。

澤村仲之助のシベリア抑留生活

昭和18年(1943)、上吉羽の澤村仲之助氏は召集を受け出征、満州に送られます。戦争末期の満州では、食べ物も不足し、食べられるものは何でも食べました。防寒服や防寒靴もあったのですが、極寒の土地での生活はたいへん厳しいものでした。

終戦後、ソビエト軍の捕虜となった仲之助氏は、シベリアに抑留されます。シベリアの冬は、零下20度以下にもなる寒さで、多くの仲間が次々に亡くなっていきます。仲之助氏は、農作業で鍛えられた身体の持ち主だったので、つらい強制労働にも耐え抜くことができました。

収容所の食事は、とても人間の食べられるようなものではなく、魚の内臓のようなものが入ったごった煮で、臭いもきつく食べられない人もいました。仲之助氏は、それを我慢して食べ、氷点下での過酷な労働を耐え抜いたのです。

2年間のシベリア抑留生活の末、ようやく帰国が許されます。ウラジオストックを出港した引揚げ船は舞鶴港に着き、長く苦しかった仲之助氏の抑留生活に終止符が打たれたのでした。

この文は、令和5年4月に親族によって作成された「澤村仲之助の兵隊に関する伝聞」(編集責任者 嶋島博氏)を参考に記述しました。

『幸手町のかたりべ 第三集 銃後編』について

『幸手町のかたりべ 第三集 銃後編』は、終戦から40年目の年にあたる昭和60年(1985)3月に刊行されました。

「銃後」に焦点をあてた編集方針が定まるまでには、さまざまな議論がありました。が、当時の文化財保護関係委員の尽力により、「銃後を語る」座談会の記録と、町民から募った合計39人の「銃後の体験談」が掲載されています。

いずれも、戦時期に銃後の暮らしを体験した人でなければ書くことができなかった内容が、具体的なエピソードやその時々思いを交えながら克明につづられています。

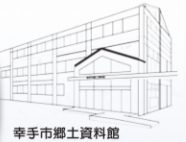
時代は平成から令和へと移り変わり、刊行から40年たった今では、そうした体験談の一つひとつが、銃後の暮らしをうかがい知るための貴重な資料となっています。ぜひ一度お読みください。

1冊500円で頒布もしています。詳しくは、幸手市郷土資料館までお問い合わせください。

幸手町のかたりべ
第三集
銃後編
1985

幸手町教育委員会

幸手市文化遺産だより



幸手市郷土資料館

VOL.23

●戦後80年をふりかえる「銃後の幸手」の記憶と資料

戦争が勃発したのは昭和十六年十二月八日未明と思います。その当時は破竹の勢いで毎日報道されるニュース等に喜び、銃後の守りは固く、女性と年寄りだけの残された者達の使命と覚悟して努力する以外は何物もありません。(四九頁 大正六年生まれ・女性)



銃後の体験記

銃後を語る

『幸手町のかたりべ 第三集 銃後編』と体験談の一部・国防婦人会の禪をかけた千人針を持つ人形(千葉家資料)

令和7年(2025)は、昭和20年(1945)8月15日のアジア・太平洋戦争の終戦から80年目の年にあたりました。

この機をとらえ幸手市郷土資料館では、令和7年7月26日から10月13日まで、企画展「戦後80年の今、ふりかえる 銃後の幸手」を開催したところ、多くの見学者にご覧いただきました。

この展示では、終戦から40年目の年にあたる昭和60年(1985)3月に刊行された『幸手町のかたりべ 第三集 銃後編』に寄稿された町民の体験談をもとに、収蔵する戦争当時の資料を展示しました。

今回の文化遺産だよりでは、この企画展で取り上げた幸手の銃後の生活の様子を紹介したいと思います。

令和7年度企画展 郷土資料館 雛まつり

令和8年3月29日まで開催中!!

郷土資料館が収蔵する御殿飾り雛をはじめ、明治・大正から昭和にかけて作られた内裏雛のほか、袴雛や幸手の際物師「松林齋亀山」作の浮世人形、昭和の香り漂う段飾り雛など、これまで収集してきたさまざまな雛人形を、雛まつりの時期にあわせて展示しています。毎年、たいへん多くのみなさまにご来館いただき、よろこばれております。ぜひ、ご覧ください。



幸手市郷土資料館 利用案内

開館時間 午前9時から午後5時まで
入館料 無料
休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始

幸手市文化遺産だより 第23号

発行日 令和8年(2026)3月1日発行
発行 幸手市郷土資料館
〒340-0125 埼玉県幸手市下字和田58-4
TEL 0480-47-2521
発行 幸手市教育委員会



幸手市郷土資料館 ホームページはこちら

銃後を守る女性たちの思い

【銃後】とは、「戦場の後方」、戦争のとき「直接の戦闘に加わらないで、背後にあってこれを応援すること。また、その人、非戦闘員である一般国民」のことをいいます。

幸手に残された女性たちは、出征する兵士を見送り、千人針を縫い、食べ物や衣料品が不足する中でも工夫をこらし、ときには国防婦人会で防空演習に参加するなど、銃後の生活をしっかりと守ろうと覚悟しました。



(左) 昭和14年(1939)1月大日本国防婦人会 上高野分会の慰問品づくり(上高野小学校資料)

(右) 同会の会旗(同上)



千人針の腹巻(小路家資料)

この腹巻には、5銭と10銭硬貨が縫い付けられていますが、5銭は「死線(4銭)」を、10銭は「苦戦(9銭)」をそれぞれ越えるという意味が込められていました。



婦人会では、年に数回にわたって慰問袋をつくり、出征兵士に送りました。その経費は各家庭から集めた廃品の代金で賄われています。また、各家庭から梅干を集めて、陸軍輸兵部に献納したこともあり。防空演習のときには、夜食の炊き出しをしたり、6月には農業期保育所を手伝ったりするなどの銃後活動の支援もしました。

出征兵士の見送りと慰問、そして帰還

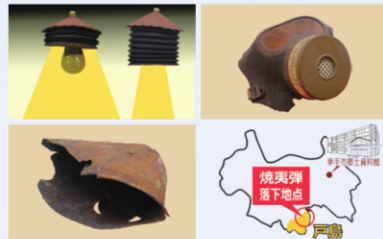
召集を受け、兵士として出征する人たちは、武運長久を願われながら郷里の人たちに見送られ戦地に赴きました。戦場では、銃後の幸手から届く慰問のはがきや慰問袋に望郷の思いを募らせますが、生きて故郷に帰る人、英霊として迎えられる人がありました。



(左) 入営者とその家族らの集合写真(右) 入営幟(岸本家資料) 軍隊に入営する兵士を見送るときに使用する幟で出征幟ともいいます。上端には校の花びらと日章旗、旭日旗の絵と模様を描かれ、その下に「祝入営」の文字のほか、入営者の姓名と贈答者の墨書があります。なお、親戚一同が贈ったものには、「武運長久」「義勇奉公」と朱書されています。こうした幟は、出征兵士の親族や助め先などの関係者から贈られることが多かったようです。集合写真は昭和13年(1938)に撮影されたものとみられます。

空襲への備え

日中戦争から太平洋戦争へと、拡大する戦争の中で、敵の空襲に備える必要から、国は防空法という法律をつくりました。銃後の幸手でも、防空訓練が実施され、防毒マスクや鉄兜を用意したほか、夜間の空襲に備えて灯火管制が行われ暗い夜を過ごしたのです。



(上段左) 灯火管制用の電球のカサ(植竹家資料) 厚紙で作られたカサの下にある蛇腹のカバーを上げ下げして光量を調節しました。

(上段右) 一七式防空用防毒面(荒川家資料) 毒ガス攻撃に対する防御用のマスクです。

(下段左) 昭和20年5月16日～18日頃に戸島地区に投下された焼夷弾の破片(渡辺家資料)

(下段右) 焼夷弾落下地点の概略図

統制される銃後の生活

「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません、勝つまでは」…戦争中には、多くの標語が生み出されます。こうした言葉に銃後の幸手の人たちは、厳しくしばられていきました。「貯蓄増強」「勤労奉仕」「廃品回収」「配給」「供出」「徴用」「増産」などの言葉も銃後の生活を象徴する言葉です。



大日本帝国政府 大東亜戦争割引国庫債券(関口家資料) 大東亜戦争第一周年を記念し、昭和17年(1942)12月7日に発行されました。このような債券は、戦時中に戦争の経費をまかなうため募集する公債であることから「戦時公債」とも呼ばれます。

銃後の青少年

戦時体制下、尋常高等小学校が国民学校となり、皇民教育がすすめられます。青年訓練所と公民学校が青年学校となり、兵士入営予備教育の役割を果たすようになります。銃後体制をすすめる教育機関となった学校で、青少年たちは鍛えられますが、やがて学徒勤労動員がはじまり、産業労働力の担い手になったのです。



幸手青年学校の日誌と職員出勤簿、陶製表札(幸手小学校資料) 青年学校は、地域における銃後体制推進の場となりました。

学童疎開の受け入れ

アメリカ軍による本土空襲が激しくなる中で、大都市の国民学校初等科の3年生から6年生までの児童を農村地域に移動させる「学童疎開」が行われました。銃後の幸手にも、現在の東京都千代田区にあたる神田区の小川国民学校と芳林国民学校から、多くの児童たちが疎開してきたのです。



(左) 昭和19年(1944)9月頃、疎開学童の正福寺境内にある日光道中道しるべの前で遊ぶ6年生男子児童たち(蓮田宣夫氏提供)

(右) 昭和19年9月 机が間に合わず聖福寺本堂で食事をとる疎開児童たち(同上)

終戦 我慢の日々の終わり

昭和20年8月15日、本当に長かった戦争が終わりました。「お国のため」と歯をくいしばって我慢に我慢を重ねた苦しい日々も、ようやく終わったのです。灯火管制もなくなり、電灯の笠につけた黒い布が外れます。物もなくまずしい食卓でしたが、家族の生活に明かりが戻ってきました。



終戦の詔書の写し(旧吉田第二小学校資料)

昭和20年8月15日正午、前夜に昭和天皇がこの詔書を朗読し、レコード盤に録音したものが、ラジオ放送で流されました。詔書とは、臨時の大事に関する天皇の意思を伝えるために用いられる文書の様式のことです。旧吉田第二小学校に保管されていたものですが、入手経緯は不明です。